

令和3年度中学校武道授業（なぎなた）指導法研究事業 実施要項

令和3年8月

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 趣 旨 | 平成24年度から完全実施された中学校武道必修化の充実に向け、現行学習指導要領に準拠して、年間8～10時間の授業時間想定で、各武道種目の特性を踏まえた指導計画、指導内容、指導法、評価等について、教育効果の上がる武道授業（なぎなた）指導法の研究会を実施する。 |
| 2 | 名 称 | 令和3年度中学校武道授業（なぎなた）指導法研究事業 |
| 3 | 主 催 | 公益財団法人日本武道館、公益財団法人全日本なぎなた連盟、日本武道協議会 |
| 4 | 後 援 | スポーツ庁 |
| 5 | 協 力 | 大阪市立墨江丘中学校 |
| 6 | 期 日 | 令和3年10月15日（金）～16日（土） |
| 7 | 会 場 | 大阪市立墨江丘中学校
〒558-0043 大阪市住吉区墨江 4-15-34 |
| 8 | 参加研究者 | ①全日本なぎなた連盟から推薦された指導法研究者4名、事務局1名、計5名。
②上記5名の旅費・宿泊費、及び事務局1名を除く4名の謝金は、日本武道館が負担する。
③大阪市内保健体育科教諭（募集予定）。 |
| 9 | 感 染 対 策 | 以下、新型コロナウイルス感染症予防にご協力願います。
①体調がすぐれない場合（発熱等）は、参加を見合わせる事。
②マスク、体温計（宿泊者のみ）を持参すること。
③同封の「研究者等が遵守すべき事項」を必ず一読すること。
④政府の方針等により、万一、開催を中止せざるを得ない状況となった場合、手配済みの旅券等のキャンセル料は、本財団で負担するので、必ず領収証等を保管しておくこと。
⑤その他、必要な措置は、日本武道館『新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン』に沿って実施する。 |

以上

【問い合わせ先】

〒102-8321

東京都千代田区北の丸公園 1-1

公益財団法人日本武道館

振興部振興課

TEL : 03-3216-5134

FAX : 03-3216-5117